

役員の変更等があった場合の届出の流れ

NPO 法人

所 轄 庁

市 民

①役員変更等

役員（理事及び監事）の
(1)新任、(2)再任、(3)任期満了、
(4)死亡、(5)辞任、(6)解任、
(7)住所又は居所の異動、
(8)改姓又は改名

届 出

- ・ 役員の変更等届出書
- ・ 変更後の役員名簿
- ・ 就任承諾及び誓約書謄本（新任の場合）
- ・ 役員の住所等を証する書面（新任の場合）

届出の受理

〔書類の確認〕

閲覧書類の更新

- ・ 役員名簿

理事の変更等の場合、登記が必要。
なお、代表権の制限に関する定めがある
場合は、その登記が必要（この場合、代
表以外の役員登記は不要）。

（2週間以内）

②主たる事務所の
所在地での登記